

令和3年度3月（第12回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和4年3月25日（金）午前9時30分から午前11時20分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出席者 ・下田和章教育長 ・前田眞一教育長職務代理者 ・仁禮智加子委員
・駒田義弘委員 ・永岡悦子委員
・事務局 （富永教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長
堀田生涯学習課長、加藤スポーツ振興課長
総務課 森田参事補（書記））
欠席者 なし

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- 報告第9号 教育委員会事務局職員の人事異動について
- 議案第42号 雲仙市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について
- 議案第43号 雲仙市学校教育振興補助金交付要綱の一部改正について
- 議案第44号 雲仙市中学校体育連盟運営費補助金交付要綱の一部改正について
- 議案第45号 雲仙市中学校部活動費補助金交付要綱の一部改正について
- 議案第46号 日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担金に関する要綱の制定について
- 議案第47号 雲仙市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定について
- 議案第48号 雲仙市社会体育施設の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第49号 雲仙市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第50号 雲仙市社会教育委員の委嘱について
- 議案第51号 雲仙市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第52号 雲仙市文化会館運営審議委員の委嘱について
- 議案第53号 雲仙市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第54号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- 議案第55号 雲仙市スポーツ推進委員の委嘱について

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和3年度3月（第12回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和3年度第11回定例会会議録署名委員に前田委員及び永岡委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問が無いことから、第11回会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長報告

- ・教育長が月例報告について資料により説明・報告を行った後、教育次長が第1回雲仙市議会定例会及び文教厚生常任委員会における、質疑応答について説明を行う。

委員

- ・文教厚生常任委員会における愛野小学校の増築工事の質疑で、「一括発注すれば81万ぐらい安くなった」という質問内容でよいか。

事務局

- ・例えば、小浜体育館の工事や瑞穂公民館の工事は3分割で発注している。今回の愛野小学校の増築工事も3分割で発注しているが、分割発注するとそれぞれに経費がかかるので経費が高くなる。一括発注すると、管理費を共通化出来るので経費が小さくなり、その差額が約81万円だった、ということである。

委員

- ・3分割することには何かメリットがあるのか。

事務局

- ・本来であれば一括発注も考えられるが、以前議会から一括発注について指摘を受け、建築主体工事を請け負った業者が取ってしまうと、地元の電気設備業者や電気工事業者の受注機会が少なくなる恐れもあり、地元業者の受注機会の拡大の観点から、大きな工事については分割発注をしてきた経緯がある。愛野小学校も約2億円程度の工事、これについても分割発注をしているが、設備のほうで落札されるまでに時間を要し、着工に遅れが生じたこともあり、一括発注すれば次年度に繰越す必要はなかったのではないかという指摘であった。

委員

- ・剣道部の寒稽古について議員から質問があっているようだが、これは、いつ・何時位の出来事か。

事務局

- ・小浜公会堂で稽古をしたいという申出があったが、中学校の部活動であることから中学校長の許可申請は在るのか、よく協議するよう伝えた。しかし、その後何も申請がなく利用されなかった。しかし、その後小浜中学校の校長先生と協議がなされ、1月1日の早朝5時から練習をしたという経緯である。

事務局

- ・伝統的に行われてきた事と、学校教育活動かという所のバランスを考えないといけないと判断したところである。特に部活動については、学校教育活動であると規定されているので、教員が指導をするということが原則になる。そのように考えた時、「ふさわしい時間」や「ふさわしい日」が出てくるかと思うが、この地域の団体が行う場合についての判断については、その団体と学校がよく話し合っ、いちばんいいのはどういうことだろうというのを考えていかないといけないと思う。これは、年を追うごとに社会の状況が変わってくると、その判断もまた変わってくると思うので、その連携をずっと続けて、話し合っていく必要があると思っている。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

(2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・学校のプールだが、現在使われている小学校または中学校のプールはいくつあるのか。

事務局

- ・小浜地区以外の小学校には全てプールがあり、千々石第二小学校以外は全て使用できる状況にあるが、中学校全てにおいてプールは無い。千々石第二小については、プールがかなり老朽化していることから、千々石第一小のプールを使っている状況である。小浜地区の小学校については、リフレッシュセンターおばまを現在利用している。

委員

- ・「ジェンダー平等の観点から生理用品を設置する必要はないか」と質問があるが、これは心は男性で体は女性の方が男子トイレに生理用品を配置したほうがいいんじゃないかという質問なのか。本庁にも生理用品を男子トイレに置くということか。

事務局

- ・「ジェンダー平等の観点から」という考えで質問されているが、話を聞くとそういうことではなく、女子トイレに生理用品を設置してはどうかということである。男女の社会的な性と、生理用品を置くことについては、特段の考えがあるわけではないという状況であった。市のトイレについては、地域振興部で検討しているということであったが、男子トイレに置くとか、そういうことではないようだ。

委員

- ・新採の辞令交付式の紹介があったが、新採が入って、それから新しく異動もある。こういう時期なので、大事にしないといけないと思う。新採の若手を潰すようなことがあってはならないし、しっかり伸ばしていかないといけない。それから、新採でなくても転入者の中には、前任のところではなかなか自分の力をうまく発揮出来なかった。この異動を機会に、頑張るぞという思いの教員。そのような教員がいると信じているが、それも大事にしていけないといけないのかなと思う。特に4月というのはルール作りがある。学校のルール作り、学級のルール作り、職場のルール作りと色々なものがあると思うので、この4月をやり損なうと、1年間本当に成長が見いだせない、また、停滞してしまうということが起こりうる。だから管理職の、特に配慮とか、声かけというのは、意味があると思うが、中でも学校の新採が学級担任をした場合に、この学級経営のつまずきに早く気づいて手を打ってやらないと、子供たちもかわいそうだが、その担任本人も、本当に辛いスタートを切ってしまう。だから、この新採・転入者が入ってくる4月というのは、とても大事な時期だと思う。それで、校長研修会や教頭研修会などで、既にやっていると思うが、もう一度、その4月のスタートを大事にするということと、見守ってあげること、つまずきが大きくならないうちに、手立てを打って支援するというようなことを、学校全体、職場全体で固めていけたらいいと思っている。頑張ってくださいと願っている。

委員

- ・新小浜体育館において色々な大会がある中、そのチケットとかは無料で配っているのか、それとも予約しないといけないのか。例えば、天皇杯皇后杯の全日本バスケットボール選手権、長崎県予選は自由に出入りできるものなのか。

事務局

- ・長崎県の天皇杯皇后杯予選は、自由に入れると思う。ただ、コロナウイルス関係の対策をしながらと言う事と、今ははっきり言えるのは、女子バスケットボールのWリーグについてはチケットが必要であるが、その他の競技は自由に見学できると思う。しかし、大学のバスケットの合宿については、そこまで確認をしていないが、関係者以外、立ち入り禁止である可能性があるかもしれないが、Wリーグ以外は自由に見られると思う。ぜひ、足を運んでいただきたい。

委員

- ・スポーツ施設や公共施設の予約が、スマホで出来るようになったが、支払いは今までと変わらないのか。

事務局

- ・1月からネットで予約出来るようになったが、支払いについてはまだ出来ない状態である。現在のところ、ネットで予約して窓口で払うという形をとり、次の段階でネットでの支払いを行いたいと思っている。

委員

- ・コート等を借りる時、1か月分予約する際に、チケットの券売機で何回も操作が必要で、チケット枚数もすごい枚数になる。簡単に改善出来ないと思うが、どうにかならないか。

事務局

- ・券売機の設置については、現在吾妻地区の吾妻体育館、そして新小浜体育館に設置するようにしている。券売機の細かな設定について、改善できるよう対応したいと思う。

委員

- ・新小浜体育館が4月10日から利用開始ということであるが、スタッフの研修会等は実施しているのか。

事務局

- ・スタッフについては、全て新採で4月1日から採用する。現在、スポーツ振興課内で、どのような形で指導をして行くかということを確認しているところであるが、4月1日から9日まで、施設の取扱い、受付方法、朝出勤してからの動線、帰る前の動線、そういうものの調整を、1日から7日までの間でやるように進めている。しかしその後もしばらくは、スポーツ振興課の職員がサポートしていかないとはいえないと考えている。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

- ・事務局から、新型コロナウイルス感染症における学校での感染状況について説明。
- ・事務局から、指定校変更・区域外就学等の現状について説明。

委員

- ・今年度ではないが、市内小学校から諫早の中学校に部活動関係で行っているという話を聞き、雲仙市からスポーツに長けた子が流出するようでもったいないなという感じがする。身長が170 cmを超える女の子は、引っ張られてるという話を聞いているが、今年度そういう話はないか。

事務局

- ・今のところ、そのような話は入っていない。

委員

- ・千々石第二小学校から千々石第一小学校へ 10 名指定校変更していると思うが、現在千々石第二小学校は全校児童、何人か。

事務局

- ・令和 3 年度は 18 名、令和 4 年度は 19 名の予定である。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

日程第 3 付議事項

1 報告第 9 号 教育委員会事務局職員の人事異動について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・特に意見、質問が無いことを確認する。

2 議案第 4 2 号 雲仙市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

3 議案第 4 3 号 雲仙市学校教育振興補助金交付要綱の一部改正について

4 議案第 4 4 号 雲仙市中学校体育連盟運営費補助金交付要綱の一部改正について

5 議案第 4 5 号 雲仙市中学校部活動費補助金交付要綱の一部改正について

6 議案第 4 6 号 日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担金に関する要綱の制定について

事務局

- ・資料により、学校教育関係のため 4 議案を一括して説明

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

7 議案第47号 雲仙市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定について

8 議案第48号 雲仙市社会体育施設の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

事務局

・資料により、スポーツ振興関係のため2議案を一括して説明

委員

・身体障害者の害という漢字は、あまり良くないと言われているが、使用して大丈夫なのか。

事務局

・身体障害者の害という字については、「碍」を使ったり、平仮名で表記したり色々な表現があるが、「害」の表記については特に定まっているということはない。
法律名の表記では「害」が使用されており、今回、障害の害の表記については、必ずしも誤っているとは考えていない。

教育長

・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

9 議案第49号 雲仙市教育支援委員会委員の委嘱について

10 議案第50号 雲仙市社会教育委員の委嘱について

11 議案第51号 雲仙市公民館運営審議会委員の委嘱について

12 議案第52号 雲仙市文化会館運営審議会委員の委嘱について

13 議案第53号 雲仙市文化財保護審議会委員の委嘱について

14 議案第54号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

15 議案第55号 雲仙市スポーツ推進委員の委嘱について

事務局

・資料により、委員の委嘱に関する議案のため7議案を一括して説明

教育長

・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

1 次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和4年4月25日（月）午後1時30分から雲仙市千々石庁舎3階大会議室で開催することを確認する。

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和3年度3月（第12回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。